

## 加算変更等確認表（第1号事業）

■令和6年4月

項番	サービス種類	変更点	令和6年4月以降の取扱い
1	A2：訪問型サービス（独自） A3：訪問型サービス（独自・定率） A6：通所型サービス（独自） A7：通所型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「高齢者虐待防止措置実施の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみなします。 「2：基準型」で算定する場合は、届出をしてください。
2	A2：訪問型サービス（独自） A3：訪問型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなします。 「2：該当」とする場合は届出が必要です。
3	A2：訪問型サービス（独自） A3：訪問型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者50人以上）」 「1：非該当」 「2：該当」 を新設	新たな届出がない場合は「1：非該当」とみなします。 「2：該当」とする場合は届出が必要です。
4	A2：訪問型サービス（独自） A3：訪問型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「口腔連携強化加算」 「1：なし」 「2：あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 「2：あり」とする場合は届出が必要です。
5	A6：通所型サービス（独自） A7：通所型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の	新たな届出がない場合は「1：減算型」とみな

		「業務継続計画策定の有無」 「1：減算型」 「2：基準型」 を新設	します。 「2：基準型」で算定する場合は届出が必要です。
6	A6：通所型サービス（独自） A7：通所型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「運動器機能向上体制」 を廃止	廃止
7	A6：通所型サービス（独自） A7：通所型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の 「選択的サービス複数実施加算」 を 「一体的サービス提供加算」 に名称変更	算定を行うためには、新たな届出が必要です。
8	A6：通所型サービス（独自）	「その他該当する体制等」欄の 「事業所評価加算〔申出〕の有無」 を廃止	廃止

■令和6年6月

項番	サービス種類	変更点	令和6年6月以降の取扱い
1	A2：訪問型サービス（独自） A3：訪問型サービス（独自・定率） A6：通所型サービス（独自） A7：通所型サービス（独自・定率）	「その他該当する体制等」欄の「介護職員処遇改善加算」を 「介護職員等処遇改善加算」に名称変更し 「1：なし」 「6：加算Ⅰ」 「5：加算Ⅱ」 「2：加算Ⅲ」 を 「1：なし」 「7：加算Ⅰ」 「8：加算Ⅱ」 「9：加算Ⅲ」 「A：加算Ⅳ」 「B：加算Ⅴ(1)」 「C：加算Ⅴ(2)」 「D：加算Ⅴ(3)」 「E：加算Ⅴ(4)」 「F：加算Ⅴ(5)」 「G：加算Ⅴ(6)」 「H：加算Ⅴ(7)」 「J：加算Ⅴ(8)」 「K：加算Ⅴ(9)」 「L：加算Ⅴ(10)」 「M：加算Ⅴ(11)」 「N：加算Ⅴ(12)」 「P：加算Ⅴ(13)」 「R：加算Ⅴ(14)」 に変更	既存届出内容がいずれの場合も新たな届出がない場合は「1：なし」とみなします。 それ以外で算定する場合は届出が必要です。

2	A 2 : 訪問型サービス (独自) A 3 : 訪問型サービス (独自・定率) A 6 : 通所型サービス (独自) A 7 : 通所型サービス (独自・定率)	「その他該当する体制等」欄の 「介護職員等特定処遇改善加算」 「介護職員等ベースアップ等支援加算」を廃止	廃止
---	--	--	----